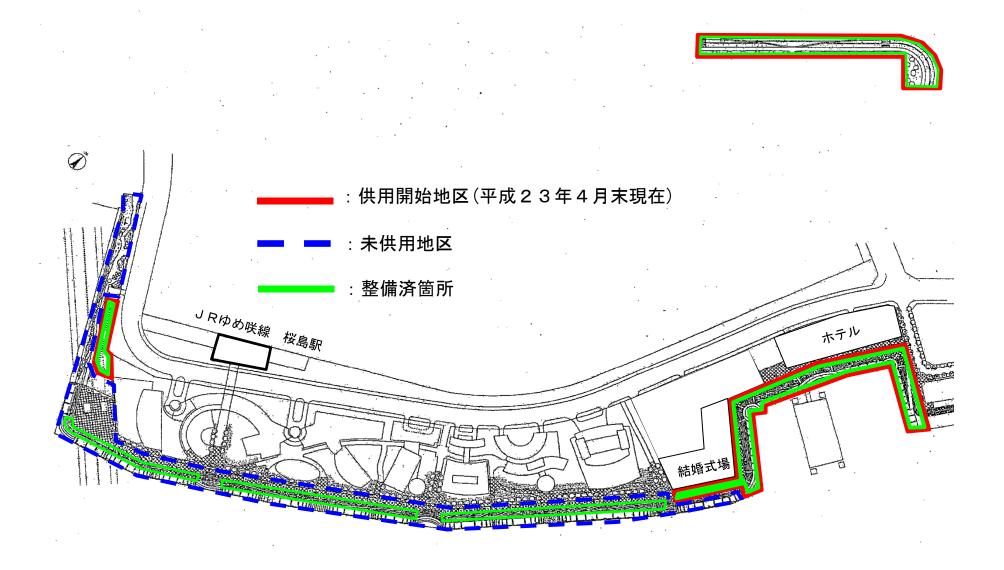
進捗状況図



社会経済情勢の変化

事業採択時(平成9年)

此花再開発地区計画の目標

- ・USJを中核施設とする此花西部臨海地区の立地を計るとともに、アーバンリゾート機能の導入を図る。
- ・ 商務、研究開発機能、商品開発、政策機能、人材育成機能及び情報発信機能を導入し、新しい都市型産業の集積を図る。
- ・ウォーターフロントの立地を活かした質の高い都市居住空間の創出を図る。

以上のような目標のもと、公共施設等の整備方針に次のような方針が示された。

・緑豊かなゆとりある快適な空間を創出するため、都市公園・スーパー堤防と一体となった親水緑地・公共空地等の整備と連続した緑地や広場を敷地内に整備する。

また、地域防災計画において防災拠点緑地 に当該緑地が位置付けられた。

事業再評価時(平成18年)

平成13年

ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開業

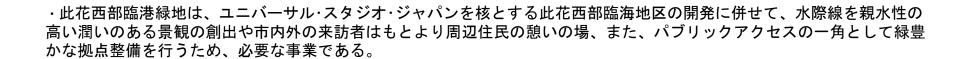
- ・此花再開発地区計画そのものも、いまだ 進捗中にあり、目標・方針は変わっていな い。
- ・現在も地域防災計画において防災緑地として位置付けられている。
- ・周辺でマンションの建設が進められており、周辺人口の増加が想定される。
- ・当初の緑地の計画用地に船舶と鉄道が結節する複合一貫輸送機関があり、これが環境負荷の低減にも資することから、現行の施設の維持の必要性が高まったため、当該緑地の計画面積は9haから6.2haへ変更されている。(平成18年5月の港湾計画の軽易な変更)

事業再々評価時(平成23年)

- ・此花再開発地区計画そのものも、いまだ 進捗中にあり、目標・方針は変わっていな い。
- ・現在も地域防災計画において防災緑地として位置付けられている。
- ・周辺でマンションの建設が進められてお り、周辺人口の増加が想定される。

平成18年9月末現在島屋6丁目世帯数260世帯

平成22年9月末現在島屋6丁目世帯数1.387世帯





事業費の見込み

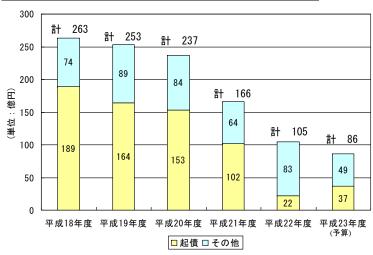
局運営方針等による本事業の位置づけ

・平成23年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な戦略として、①国際コンテナ戦略港湾の実現、②ハード整備・ソフト対策が充実した防災・減災体制の確立(防潮堤の耐震補強・橋梁の耐震化・大阪港地震、津波アクションプラン)、③施設の適切な維持管理の充実、④企業誘致と都市基盤の充実、⑤国内外からの観光客を呼び込む施策の強化の5つとしており、本事業の重点化の位置付けはない。

(参考)・大阪都市圏、西日本の物流を支える拠点港湾の形成、国際競争力の強化(港の成長力の強化)の実現

- ①阪神港として国際コンテナ戦略港湾に選定されたことを契機に、大阪港の国際競争力を図り、日本の産業の国際競争力の強化を支援するとともに、集荷、創荷、港湾経営主体の確率に積極的に取組み、関西経済の活性化に寄与する。
- ・災害に強く、安全で使いやすい港の実現
- ②市民の生命、財産を守るため、ハード整備として、主要な港湾施設の耐震化を実施するとともに、平成20年度末に策定された「大阪港地震、 津波対策アクションプラン」に基づき、防災保安体制の強化等のソフト対策を推進していくことで、関係機関、港湾関連事業者、地域住民と連携 した防災、減災体制を確立する。
 - ③安全で使いやすい港湾施設を維持するため、予防保全型の適切な維持管理を実施する。
- 臨海地域の活性化
- ④大阪経済の活性化、雇用の創出など産業振興に資するため、埋立地の有効活用を図る。
- ⑤集客、交流施設の連携を図るとともに、アジアをはじめ国内外からの集客、観光交流拠点としての魅力を高め、国内外からの観光客を呼び込む。

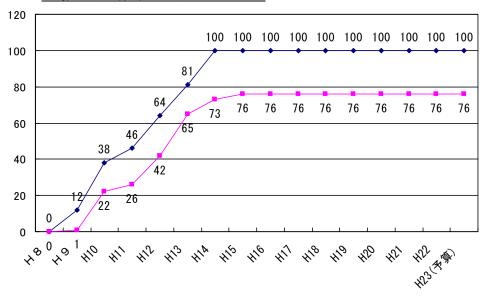
港湾局事業費の見込み(単位:億円)



- ・公債発行の削減として、5年間で公債発行額を平成17年度 予算188億円から、全市的な削減率で算出した99億円以下 と目標額を設定し、事業の選択と集中により圧縮を行い、平成 23年度予算31億2.800万円まで削減することができた。
- ・しかし、本市の近年の財政状況が厳しく、また、重点的に取り組む主な戦略としての位置づけもないことから本事業に財源を投入出来る見込みは未定である。

事業の進捗状況、今後の進捗の見込み

進捗率の推移(単位:%)



◆ 事業採択時の想定進捗率 -- 実際の進捗率

事業が遅延した要因とその状況

- ・此花西部臨港緑地整備事業は、大阪府が進めている堤防事業の上部に園路工等を整備し、緑地施設として供用を行うこととしている。しかし、平成15年1月に堤防の下部において亀裂・陥没が発見され、協議により大阪府が補強を行うこととなったため、平成16年度より事業を休止している。
- ・大阪府は、平成16~18年度で堤防補強工法を検討し、平成19~22年度に試験施工とその検証を行い、平成23年度より実施施工を行うと予定していたため、大阪市の事業再開を平成24年度としていた。
- ・しかし、大阪府の試験施工においては、府の検討委員会の中で一定の評価を受けているものの、新技術及び新工法を積極的に取り入れていく必要があるとされており、実施施工を開始する目途がたっていない。

残事業の内容

·緑地整備(約43,000m²)

▽園路、植栽、オープンスペース、照明施設

▽残事業費約5億円

<u>今後のスケジュール</u>

•平成23年度~ 堤防補強工事

[大阪府]

• 堤防補強工事完了予定 未定 [大阪府]

• 本事業再開予定 未定 [大阪市]

・ 本事業完了予定 事業再開後5ヵ年 [大阪市]

対象と解消の目途及びその根拠

・大阪市では、再評価時に事業再開年度を平成24年度とし、事業完 了予定年度を平成28年度と定めていたが、大阪府の事業計画が確定 していないことから、本事業は事業再開後5ヵ年となる。

事業が遅れることによる影響

事業が遅延する理由

- ・此花西部臨港緑地整備事業は、大阪府が進めている堤防事業の上部に園路工等を整備し、緑地施設として供用を行うこととしている。しかし、 平成15年1月に堤防の下部において亀裂・陥没が発見され、協議により大阪府が補強を行うこととなったため、平成16年度より事業を休止している。
- ・大阪府は、平成16~18年度で堤防補強工法を検討し、平成19~22年度に試験施工とその検証を行い、平成23年度より実施施工を行うと予定していたため、大阪市の事業再開を平成24年度としていた。
- ・しかし、大阪府の試験施工においては、府の検討委員会の中で一定の評価を受けているものの、新技術及び新工法を積極的に取り入れていく必要があるとされており、実施施工を開始する目途がたっていない。

事業が遅延することで発生が想定される課題

(事業者の視点)

・防災緑地として部分的な機能は確保できるものの、そ の特性を活かす機能整備が完了できない。

(利用者の視点)

・現在の一部供用では、親水空間や憩いの場、防災機能について十分に利用できない。

(企業関係者の視点)

・此花西部臨海地区の開発では、本緑地の背後にオフィス、ホテル等を誘致する計画がある。現在、ホテルや結婚式場が立地している箇所の緑地は既に供用を行っている。事業を休止している箇所の背後は、現在、土地利用が進んでいないため、事業が遅延することによる、現時点での影響は少ない。しかし、今後本格的に立地が進むと景観等の問題発生が懸念されるため、本事業を再開する必要がある。

課題への対応

- ・防災緑地としては、大規模災害が起こった場合に防 災拠点が機能していない場合に、その他(学校等)の まとまった空間地と連携していく検討が必要である。
- ・緑地の供用については、大阪府との調整を大前提と し、大阪市においても他事業との事業費及び事業の進 捗について調整を図ることで事業再開を目指すことと する。
- ・此花西部臨海地区の開発については、今後本格的な 立地の進捗状況等、関係部署と調整を図り、事業再開 を目指すこととする。